

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-18435

(P2012-18435A)

(43) 公開日 平成24年1月26日(2012.1.26)

(51) Int.Cl.

G06F 9/45 (2006.01)

F 1

G06F 9/44

322 G

テーマコード(参考)

5B081

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号

特願2010-153530 (P2010-153530)

(22) 出願日

平成22年7月6日(2010.7.6)

(71) 出願人 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号

(74) 代理人 100094330

弁理士 山田 正紀

(74) 代理人 100109689

弁理士 三上 結

(72) 発明者 鈴木 清文

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

(72) 発明者 竹重 和明

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

F ターム(参考) 5B081 CC32

(54) 【発明の名称】コンパイル装置およびコンパイルプログラム

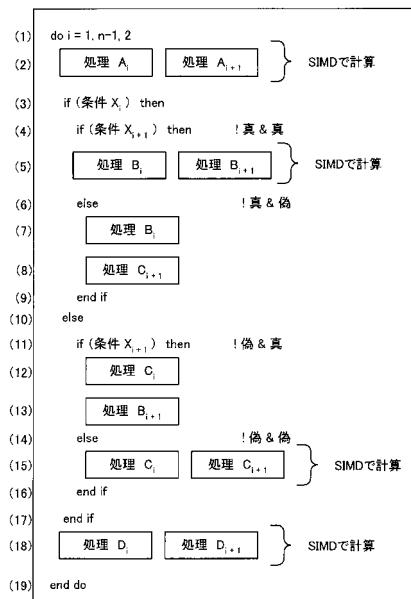
(57) 【要約】

【課題】 コンパイル装置等に関し、ループ内の判定文の下で実行される処理について SIMD 化による演算装置の高速化が図られたオブジェクトプログラムを作成する。

【解決手段】 SIMD 化可能と判定されたループについて、該ループ内に、条件に応じて異なる処理を実行させる判定文が存在する場合の該判定文の下で実行される処理のうち、処理対象の複数データについて該判定文により同一条件と判定される場合に SIMD 处理を実行させる SIMD 命令を生成し、該判定文により異なる条件と判定される場合に逐次的な処理を実行させる命令を生成する。

【選択図】

図 3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

プログラム言語を用いて作成されたソースプログラムをコンピュータ上で実行可能なオブジェクトプログラムに変換するコンパイルを行なうコンパイル装置であって、

コンパイル対象の、ループを含むプログラム内の各ループについて、複数のデータに対して一度の命令で同じ処理を実行させる SIMD 化が可能なループであるか否かを判定する SIMD 化解析部と、

前記 SIMD 化解析部で SIMD 化可能と判定されたループについて、該ループ内に、条件に応じて異なる処理を実行させる判定文が存在する場合の該判定文の下で実行される処理のうち、処理対象の複数データについて該判定文により同一条件と判定される場合に SIMD 処理を実行させる SIMD 命令を生成し、該判定文により異なる条件と判定される場合に逐次的な処理を実行させる命令を生成する SIMD 命令生成部とを有することを特徴とするコンパイル装置。

【請求項 2】

前記 SIMD 命令生成部が、前記 SIMD 化解析部で SIMD 化可能と判定されたループ内に存在する判定文が条件の真偽に応じて異なる処理を実行させる IF 文であって、該 IF 文の下で実行される処理のうち、処理対象の複数のデータについて該 IF 文によりいずれも真と判定される場合、およびいずれも偽と判定される場合に、 SIMD 命令を生成するものであることを特徴とする請求項 1 記載のコンパイル装置。

【請求項 3】

プログラムを実行する演算処理装置内で実行され、該演算処理装置内に、プログラム言語を用いて作成されたソースプログラムをコンピュータ上で実行可能なオブジェクトプログラムに変換するコンパイルを行なうコンパイル装置を構築するコンパイルプログラムであって、

前記演算処理装置内に、

コンパイル対象の、ループを含むプログラム内の各ループについて、複数のデータに対して一度の命令で同じ処理を実行させる SIMD 化が可能なループであるか否かを判定する SIMD 化解析部と、

前記 SIMD 化解析部で SIMD 化可能と判定されたループについて、該ループ内に、条件に応じて異なる処理を実行させる判定文が存在する場合の該判定文の下で実行される処理のうち、処理対象の複数データについて該判定文により同一条件と判定される場合に SIMD 処理を実行させる SIMD 命令を生成し、該判定文により異なる条件と判定される場合に逐次的な処理を実行させる命令を生成する SIMD 命令生成部とを有するコンパイル装置を構築することを特徴とするコンパイルプログラム。

【請求項 4】

前記 SIMD 命令生成部が、前記 SIMD 化解析部で SIMD 化可能と判定されたループ内に存在する判定文が条件の真偽に応じて異なる処理を実行させる IF 文であって、該 IF 文の下で実行される処理のうち、処理対象の複数のデータについて該 IF 文によりいずれも真と判定される場合、およびいずれも偽と判定される場合に、 SIMD 命令を生成するものであることを特徴とする請求項 3 記載のコンパイルプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願は、コンパイルを実行するコンパイル装置およびコンパイルプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、処理能力向上のために、複数のデータに対して一度の命令で同じ処理を実行させる、いわゆる SIMD (Single Instruction Multiple Data) 命令を有するプロセッサ (例えば、 Intel Xeon の SSE2 など) が登場してきている。

10

20

30

40

50

【0003】

SIMD命令を使うと、複数のデータに対する演算を、1つの命令で、命令の実行時間を変えられることなく実行することができる。このため、SIMD命令を使うことにより演算処理速度を高めることができる。

【0004】

ここでループ内の処理が SIMD 化可能か否かを判定する方法が提案されている。

【0005】

しかしながら、プログラム中のループ内の判定文の下で実行される処理については、単純に SIMD 化しても演算処理速度が向上しないばかりかかえって低下する場合がある。

【0006】

また、ベクトル演算子へのデータ依存関係を解析しアンローリングの可否を判定してアンローリングを行なう手法が提案されている。しかしながらこの提案はアンローリングに関する提案であり、 SIMD 化とは無関係である。

10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0007】**

【特許文献1】特開平6-324881号公報

【特許文献2】特開昭62-169272号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

20

【0008】

1つの側面では、本発明は、ループ内の判定文の下で実行される処理について SIMD 化による演算処理の高速化を図ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0009】**

1つの態様では、コンパイル装置は、プログラム言語を用いて作成されたソースプログラムをコンピュータ上で実行可能なオブジェクトプログラムに変換するコンパイルを実行するコンパイル装置である。

【0010】

ここで、このコンパイル装置は、 SIMD 化解析部と SIMD 命令生成部とを有する。

30

【0011】

SIMD 化解析部は、コンパイル対象の、ループを含むプログラム内の各ループについて、複数のデータに対して一度の命令で同じ処理を実行させる SIMD 化が可能なループであるか否かを判定する。

【0012】

また SIMD 命令生成部は、 SIMD 化解析部で SIMD 化可能と判定されたループについて以下の処理を実行する。すなわち、この SIMD 命令生成部は、そのループ内に、条件に応じて異なる処理を実行させる判定文が存在する場合のその判定文の下で実行される処理に着目する。そしてこの SIMD 命令生成部は、その処理のうち、処理対象の複数データについて判定文により同一条件と判定される場合に SIMD 処理を実行させる SIMD 命令を生成する。一方、この SIMD 命令生成部は、その判定文により異なる条件と判定される場合には逐次的な処理を実行させる命令を生成する。

40

【0013】

また 1つの態様では、コンパイルプログラムは、プログラムを実行する演算処理装置内で実行され、その演算処理装置内に、ソースプログラムをオブジェクトプログラムに変換するコンパイルを実行するコンパイル装置を構築するプログラムである。

【発明の効果】**【0014】**

1つの態様によれば、 SIMD 化のメリットが生かされ、高速演算処理可能なオブジェクトプログラムが生成される。

50

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】ソースプログラムのループ部分の一例を示す図である。

【図2】マスク方式を採用して SIMD 化したプログラムの例を示す図である。

【図3】後述する実施形態により作成されるプログラム例を示した図である。

【図4】コンパイル装置の一実施形態として動作するコンピュータの外観図である。

【図5】図4に外観を示すコンピュータのハードウェア構成図である。

【図6】実施形態としてのコンパイル装置の機能説明図である。

【図7】SIMD 条件認識部の処理を表わしたフローチャートである。

【図8】図7に示す処理により作成される条件管理テーブルの一例を示す図である。

10

【図9】図6の SIMD 命令生成部の処理管理テーブル作成部、および処理埋込部における処理を表わしたフローチャートである。

【図10】処理管理テーブル作成部 132 (図9のステップ S24) の詳細フローを示した図である。

【図11】処理管理テーブルの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、実施形態を説明する。

【0017】

図1はソースプログラムのループ部分の一例を示す図である。

20

【0018】

ここには、「`do i = 1, n`」から「`end do`」までのループ内に、「処理 A_i」と、「処理 B_i」と、「処理 C_i」と、「処理 D_i」との4つの処理が示されている。「処理 A_i」は条件に因らず実行される処理である。「処理 B_i」は、条件判定文「`if (条件 Xi)`」中の「条件 X_i」が真のときに実行される処理である。また「処理 C_i」は、その「条件 X_i」が偽のときに実行される処理である。さらに「処理 D_i」は条件に因らず実行される処理である。

【0019】

すなわち、この図1のループは、処理 A_i を実行した後、X_i が真であれば処理 B_i を実行し処理 C_i はスキップして処理 D_i を実行し、X_i が偽であれば処理 B_i はスキップし処理 C_i を実行して処理 D_i を実行する。図1のループは、これを、先ずは i = 1 と置いて実行し、i を 1 ズつインクリメントしながら i = n まで順次に繰り返すことを意味している。

30

【0020】

図2は、マスク方式を採用して SIMD 化したプログラムの例を示す図である。この図2のプログラムは図1のソースプログラムと同一内容の処理を実行するプログラムである。この図2は、本件に対する比較例に相当する。

【0021】

ここでは SIMD 実行のデータ数を 2 としている。

40

【0022】

「`do i = 1, n - 1, 2`」は、以下の (a) ~ (c) の処理を実行することを意味している。すなわち、

(a) 先ず i = 1 と置いて「`end do`」までの間の処理を実行する。

【0023】

(b) 次に i を 2 インクリメントすることにより i = 3 として「`end do`」までの間の処理を実行する。

【0024】

(c) これを i を 2 ズつインクリメントしながら i = n - 1 まで繰り返す。

【0025】

「`do i = 1, n - 1, 2`」と「`end do`」との間の処理において、先ずは、

50

「処理 A_i 」と「処理 A_{i+1} 」を SIMD で一度に計算する。

【0026】

次に、条件 X_i 、 X_{i+1} からマスクデータ M_1 を生成し、次に「処理 B_i 」と「処理 B_{i+1} 」をマスクデータ M_1 によるマスク付き SIMD で計算する。ここで、マスクデータ M_1 は、条件 X_i が真であれば、「処理 B_i 」の計算結果を採用し、条件 X_{i+1} が真であれば、「処理 B_{i+1} 」の計算結果を採用することを表わすデータである。これは X_i と X_{i+1} の双方が真であれば「処理 B_i 」と「処理 B_{i+1} 」の双方の計算結果を採用し、 X_i 、 X_{i+1} の双方が偽であれば「処理 B_i 」と「処理 B_{i+1} 」の双方の計算結果を破棄することを意味している。

【0027】

次にマスクデータ M_1 とは逆条件のマスクデータ M_2 を生成し、このマスクデータ M_2 によるマスク付き SIMD で「処理 C_i 」と「処理 C_{i+1} 」を計算する。

【0028】

このマスクデータ M_2 は、マスクデータ M_1 とは逆に、条件 X_i が偽であれば「処理 C_i 」の計算結果を採用し、条件 X_{i+1} が偽であれば「処理 C_{i+1} 」の計算結果を採用することを意味する。

【0029】

「処理 C_i 」、「処理 C_{i+1} 」の計算の後は、条件 X_i 、 X_{i+1} の真偽とは無関係に、「処理 D_i 」、「処理 D_{i+1} 」を SIMD で計算する。

【0030】

図 2 に示すようなマスク方式を使った SIMD の場合、条件式が偽のときに実行される `else` 句が無く（図 2 では `else` 句が存在する）、かつ条件式が真になる割合が多いければ、SIMD 化による処理速度の向上が期待できる。

【0031】

しかしながら、このマスク方式の場合、冗長な計算、すなわち、判定文の真偽にかかわらず真の場合の計算と偽の場合の計算の双方が行なわれる。このため、このマスク方式の場合、この部分の演算量が多く、性能向上が見込めない場合がある。またマスクデータを生成する処理自体がオーバヘッドとなり、SIMD 化の効果が落ちてしまう結果となる。

【0032】

さらに、判定文が真の場合の計算と偽の場合の計算との双方を常に実行するため、本来計算してはいけない計算も行なってしまう場合がある。例えば分母がゼロか否かを判定してゼロでない場合に除算を計算する場合に、真偽の双方で計算を行なうと分母がゼロの場合も計算を行なう結果となり、エラーとなってしまいプログラムが正常に実行できない。このような場合は SIMD 化自体が不可能である。

【0033】

図 3 は、後述する実施形態により作成されるプログラム例を示した図である。この図 3 も図 1 のソースプログラムと同一内容の処理を実行するプログラムである。ここでも SIMD 実行のデータ数を 2 としている。

【0034】

「`do i = 1, n - 1, 2`」は、図 2 の場合と同じく、以下の (a) ~ (c) の処理を実行することを意味している。

【0035】

(a) 先ず $i = 1$ と置いて「`end do`」までの間の処理を実行する。

【0036】

(b) 次に i を 2 インクリメントし $i = 3$ として「`end do`」までの間の処理を実行する。

【0037】

(c) さらに i を 2 ずつインクリメントしながら $i = n - 1$ まで繰り返す。

【0038】

(2) 行目の「処理 A_i 」、「処理 A_{i+1} 」は条件の真偽とは無関係であり、SIMD

10

20

30

40

50

Dにより計算される。

【0039】

(3)行目から(17)行目までは、2段階のif文により処理内容が分かれている。このようなif文等の判定文が複数段に形成されているプログラム構造を、ここでは「入れ子構造」と称する。以下では、この図3に基づいてこの入れ子構造を説明する。

【0040】

(3)行目の「if(条件 X_i)」では条件 X_i の真偽が判定され、(4)行目の「if(条件 X_{i+1})」では条件 X_{i+1} の真偽が判定される。したがって(5)行目の「処理 B_i 」、「処理 B_{i+1} 」は、条件 X_i 、 X_{i+1} の双方が真の場合に実行される。ここでは、これら「処理 B_i 」、「処理 B_{i+1} 」がSIMDで実行される。

10

【0041】

(4)行目の「if(条件 X_{i+1})」が偽のときは、(6)行目にスキップされ、「条件 X_i が真、かつ条件 X_{i+1} が偽」に対応する2つの処理、すなわち(7)行目の「処理 B_i 」と(8)行目の「処理 C_{i+1} 」が逐次的に実行される。

【0042】

また、(3)行目のif文で条件 X_i が偽であると判定されると(10)行目にスキップし、(11)行目において条件 X_{i+1} の判定が行なわれる。条件 X_{i+1} が真であると判定されると、「条件 X_i が偽かつ条件 X_{i+1} が真」に対応する2つの処理、すなわち(12)行目の「処理 C_i 」と(13)行目の「処理 B_{i+1} 」が逐次的に実行される。

20

【0043】

(11)行目の「if(条件 X_{i+1})」で条件 X_i が偽であると判定されると(14)行目にスキップし、「条件 X_i 、 X_{i+1} の双方が偽」に対応する2つの処理、すなわち(15)行目の2つの「処理 C_i 」、「処理 C_{i+1} 」が、SIMDで実行される。

【0044】

その後、(18)行目の、条件には無関係の「処理 D_i 」、「処理 D_{i+1} 」が、SIMDで実行される。

【0045】

この図3のプログラムによれば、if文の下で行なわれる処理について、条件 X_i 、 X_{i+1} の双方が真、又は双方が偽のときにSIMD命令を使った処理が行なわれ、真と偽、又は偽と真のときにはSIMD命令は使わずに複数の処理が逐次的に行なわれる。この場合、図2に示すマスク方式のような冗長な計算、すなわち真と偽の双方での計算を実行する必要がなく、処理時間を短縮できる。図3のプログラムの場合、条件 X_i 、 X_{i+1} が真、偽又は偽、真の場合は、SIMD命令を使わず逐次処理を行なうことになるが、この実行時間はSIMD処理を行なわない場合と同等程度の処理時間となる。

30

【0046】

さらに、マスクデータを作る必要はないので、オーバーヘッド無しにSIMD化の効果をダイレクトに得ることができる。

【0047】

また、判定結果に応じて、判定結果が真の場合の処理、又は偽の場合の処理の一方のみ、すなわち実行すべき処理のみ実行されるため、真偽双方の処理を実行することによるエラーなどが起こることもない。

40

【0048】

次に、本件の実施形態を説明する。以下に説明する実施形態は、一例として図1に示すソースプログラムを元にして図3に示すプログラムに相当するオブジェクトプログラムを作成するコンパイル装置である。

【0049】

図4は、コンパイル装置の一実施形態として動作するコンピュータの外観図、図5は図4に外観を示すコンピュータのハードウェア構成図である。

【0050】

50

図4に示すコンピュータ100は、後述するCPU(Contro l Pro cessing Unit)、メモリ、ハードディスク装置等を内蔵した本体部110を有する。またこのコンピュータ100は、その本体部110からの指示により表示画面121上に画像を表示する画像表示部120を有する。さらに、このコンピュータ100は、ユーザによるキー操作に応じてこのコンピュータ100内に指示や文字情報等を入力するキーボード130を有する。さらに、このコンピュータ100は、ユーザ操作により、表示画面121上に表示されたカーソルの移動や、表示画面121上に表示されたアイコン等の指定による指示入力等を行なうマウス140を有する。

【0051】

本体部110は、CD(Co m p a c t D i s k)やDVD(D i g i t a l V e r s a t i l e D i s k)(以下では、CDとDVDを区別せずにCD/DVDと称する)が装填されるCD/DVD装填口111を有する。その本体部110の内部には、そのCD/DVD装填口111から装填されたCD/DVDをドライブする、CD/DVDドライブが内蔵されている。

【0052】

本体部110には、さらに、図5に示すように、CPU112、メモリ113、ハードディスク装置114およびネットワークインターフェイス115を有する。また、この図5には、CD/DVD117をドライブする上述のCD/DVDドライブ116も示されている。

【0053】

これらの各要素の相互間、さらに、これらの各要素と、図4に外観を示した画像表示部120、キーボード130およびマウス140との相互間は、バス150で接続されている。

【0054】

ここで、ハードディスク装置114には、各種プログラムやデータ等が保存されている。このハードディスク装置114に保存されているプログラムが読み出されてメモリ113に展開され、そのメモリ113上に展開されたプログラムがCPU112で実行される。また、ネットワークインターフェイス115は、LAN(L o c a l A r e a N e t w o r k)やインターネット等を介して外部と通信する要素である。

【0055】

ここでハードディスク装置114には、ソースプログラム(例えば図1参照)を元にオブジェクトプログラム(例えば図3参照)を作成するコンパイルプログラムが保存されている。

【0056】

ソースプログラムは、CD/DVD117に格納されてCD/DVDドライブ116で読み込まれる。あるいは、ネットワークインターフェース115を介して受信してもよい。ハードディスク装置114に保存されているコンパイルプログラムがメモリ113に展開されCPU112で実行されると、このコンピュータ100はコンパイル装置の一例として動作する。このコンピュータ100がコンパイル装置として動作すると、上記のようにして取得したソースプログラムを元にオブジェクトプログラムが作成される。作成されたオブジェクトプログラムは一旦はハードディスク装置114内に保存された後、CD/DVDドライブ116によりCD/DVDに書き込まれたり、あるいは、ネットワークインターフェース115を介して送信される。このようにして、そのオブジェクトプログラムが実行先のコンピュータ(図示せず)に渡され、そのコンピュータで実行される。

【0057】

図6は、実施形態としてのコンパイル装置の機能説明図である。

【0058】

この図6のコンパイル装置10は、図4、図5に示すコンピュータ内でのコンパイルプログラムの実行によりそのコンピュータ内に実現する機能を表わしたものである。

【0059】

10

20

30

40

50

この図 6 のコンパイル装置 10 は、プログラム言語で作成されたソースプログラム 1 を取り込み、そのソースプログラム 1 を、実行予定のコンピュータ上で実行可能なオブジェクトプログラム 2 に変換するコンパイルを実行する装置である。ここで、このオブジェクトプログラム 2 が実行されるコンピュータは、このコンパイル装置 10 の機能実現に用いるコンピュータと同一のコンピュータであることを妨げるものではないが、別のコンピュータであってもよい。

【0060】

このコンパイル装置 10 は、ソースプログラム解析部 11 と、 SIMD 化解析部 12 と、 SIMD 命令生成部 13 と、オブジェクトプログラム生成部 14 とを有する。このうち SIMD 命令生成部 13 は、 SIMD 条件認識部 131 と、処理管理テーブル作成部 132 と、処理埋込部 133 とを有する。10

【0061】

ソースプログラム解析部 11 は、フォートラン言語や C 言語、 C++ 言語等のプログラム言語を用いて作成されたソースプログラムを、それらのプログラム言語から離れた共通の中間言語のプログラムに変換する。以降の処理は、この中間言語に対して行なわれる。ただし、前述の図 3 は、分かり易さのため、プログラム言語に近い様式で示されている。

【0062】

このソースプログラム解析部 11 の処理は従来のコンパイル装置における処理と変わることろはなく、ここでの詳細説明は省略する。

【0063】

SIMD 化解析部 12 は、ループが SIMD 化可能か否かをデータ依存解析を行なって判定する。20

【0064】

この解析処理はベクトル化のためのデータ依存解析と同様であり、例えば以下の文献に示されている。

【0065】

“The parallel execution of DO loops, Leslie Lamport” Communications of the ACM, Volume 17, Issue 2 (February 1974), Pages: 83 - 9330

あるいは、前掲の特許文献 1 に記載された手法を採用してもよい。

【0066】

このデータ依存解析も従来から知られている手法であり、ここでのこれ以上の説明は省略する。

【0067】

SIMD 命令生成部 13 は、 SIMD 化解析部 12 で SIMD 化可能と判定されたループについて以下の処理を実行する。すなわち、この SIMD 命令生成部 13 は、そのループ内に、条件に応じて異なる処理を実行させる判定文が存在する場合のその判定文の下で実行される処理に着目する。そしてこの SIMD 命令生成部 13 は、その処理のうち、処理対象の複数データについて判定文により同一条件と判定される場合に SIMD 処理を実行させる SIMD 命令を生成する。一方、この SIMD 命令生成部 13 は、その判定文により処理対象の複数のデータについて異なる条件と判定される場合には逐次的な処理を実行させる命令を生成する。40

【0068】

ここで、 SIMD 命令生成部 13 を構成する SIMD 条件認識部 131 、処理管理テーブル作成部 132 および処理埋込部 133 は、上記の命令生成の処理を実行するために、それぞれ以下の処理を分担している。すなわち、 SIMD 条件認識部 131 は、 SIMD 化解析部 12 により SIMD 化可能と判定されたループの内部を調べて、後述する図 8 に示すような条件管理テーブルを作成する。また、処理管理テーブル作成部 132 は、図 8 の条件管理テーブルを参照して図 11 の処理管理テーブルを作成する。この処理管理テー50

ブルについても後述する。処理埋込部 133 では、図 11 の処理管理テーブルを元に SIMD 命令や逐次的な命令を生成して、例えば図 1 に示すソースプログラムの場合に図 3 に示すようなプログラムを作成する。尚、この処理埋込部 133 は、判定文の影響を受けない処理については、従来の SIMD 化処理と同様、通常の SIMD 命令を生成する。

【0069】

この SIMD 命令生成部 13 は、本実施形態の特徴的な処理を実行する部分である。

【0070】

また、図 6 のコンパイル装置 10 を構成するオブジェクトプログラム生成部 14 は、 SIMD 命令生成部 13 で生成された命令を含む、中間言語で記述されたプログラムを元に、コンピュータでの実行が可能なオブジェクトプログラム 1 を生成する。このオブジェクトプログラム生成部 14 における、オブジェクトプログラム生成処理自体は従来と変わることろがなく、このオブジェクトプログラム生成部 14 についての詳細説明は省略する。

10

【0071】

以下では、本実施形態の特徴的な部分である SIMD 命令生成部 13 について詳述する。

【0072】

以下の説明にあたっては、図 1 のソースプログラムから図 3 のプログラムに変換する場合を例に挙げながら説明する。

【0073】

図 7 は、 SIMD 条件認識部 131 の処理を表わしたフローチャートである。

20

【0074】

また、図 8 は、図 7 に示す処理により作成される条件管理テーブルの一例を示す図である。この図 8 は、図 1 に示す、ソースプログラムの一部分としてのループに、図 7 に示す処理を適用した場合に作成される条件管理テーブルを示している。尚、図 1 に示すループは、 SIMD 化解析部 12 により SIMD 化可能と判定されたループであるとする。

30

【0075】

図 7 に示すフローチャートのステップ S11 では、 SIMD 化可能と判定されたループ（ここでは、図 1 に示すループ）から、 if, else, end if 等の制御文や「処理 A_i」、「処理 B_i」等の処理のうちの 1 つが取り出される。ここでは先ず、図 1 に示す「処理 A_i」が取り出される。

30

【0076】

次いで、今回取り出した「処理 A_i」が制御文であるか否かが判定される（ステップ S12）。「処理 A_i」は制御文でなく計算処理なのでステップ S13 に進む。このステップ S13 では、図 8 の条件管理テーブルの「種類」および「処理」の欄に、それぞれ「計算処理」および「処理 A_i」が登録される。

【0077】

図 1 の例では、条件管理テーブルへの登録処理は未だ終了していない（ステップ S15）、ステップ S11 に戻り、今度は if 文が取り出される。この if 文は制御文の 1 種であり（ステップ S12）、今度はステップ S14 に進んで、図 8 の条件管理テーブルの「種類」および「条件」の各欄にそれぞれ「if」および「X_i」が登録される。

40

【0078】

以下同様にして、条件管理テーブルに、「処理 B_i」、「else」、「処理 C_i」、「end if」および「処理 D_i」が登録される。「処理 B_i」、「処理 C_i」および「処理 D_i」については、「処理 A_i」と同様、ステップ S13 において条件管理テーブル（図 8 参照）の「種類」の欄に「計算処理」が入力され「処理」の欄に「処理 B_i」、「処理 C_i」および「処理 D_i」のそれぞれが登録される。一方、「else」と「end if」については、「if」と同様、ステップ S14 において「種類」の欄にそれぞれ「else」および「end if」が登録され、さらに「else」の場合は「条件」の欄に「not X_i」が登録される。

【0079】

50

図9は、図6のS I M D命令生成部13の処理管理テーブル作成部132および処理埋込部133における処理を表わしたフローチャートである。

【0080】

この図9のフローチャートにおけるステップS24が処理管理テーブル作成部132の処理に対応し、ステップS23およびステップS25が処理埋込部133の処理に対応する。

【0081】

また図10は処理管理テーブル作成部132(図9のステップS24)の詳細フローを示した図である。

【0082】

さらに図11は、処理管理テーブルの一例を示す図である。

10

【0083】

ここでは、図9に示すフローチャートに従い、先ず、図8に示す条件管理テーブルから「処理A_i」が取り出される(ステップS21)。この「処理A_i」は条件判定文ではないため(ステップS22)、ステップS23に進み、通常のS I M D処理の命令が生成される(図3(2)参照)。

【0084】

次に条件管理テーブルから「if」文が取り出される(ステップS21)。この「if」文は条件判定文であり(ステップS22)、ステップS24に進み、処理管理テーブル(図11参照)が作成される。

20

【0085】

このステップS24では、図10に示すフローチャートに従う処理が実行される。

【0086】

ここでは、先ず、条件管理テーブル(図8参照)から条件X_iが取り出され、条件X_{i+1}と合わせて処理管理テーブル(図11)の1行目に設定される(ステップS31)。

【0087】

次に、条件管理テーブル(図8)から次の「処理B_i」が取り出され、その「処理B_i」が条件X_iが真の欄に設定される。また条件X_{i+1}が真の欄に「処理B_{i+1}」が設定される(ステップS32)。

30

【0088】

次に、条件管理テーブル(図8)中の「else」が読みとばされる(ステップS33)。ただし「else」の存在は認識され、これにより「else」の次の処理が条件X_i、X_{i+1}が偽のときに実行される処理であることが認識される。

【0089】

次に条件管理テーブル(図8)から次の「処理C_i」が取り出され、条件X_iが偽の欄に設定される。また「処理C_{i+1}」が「条件X_{i+1}」が偽の欄に設定される(ステップS34)。

【0090】

次の「endif」により、if文の下で実行された処理の終了を認識する。「end if」自身は読みとばす(ステップS35)。

40

【0091】

図9に戻って説明を続ける。

【0092】

図9のステップS24では、上記の通り、処理管理テーブル(図11参照)が作成される。ステップS25では、今度はその作成された処理管理テーブルから処理が取り出され、if文の入れ子構造に埋め込まれる(ステップS25)。これにより、「処理B_i」、「処理B_{i+1}」、「処理C_i」、「処理C_{i+1}」の各処理が、図3の(5)、(7)、(8)、(12)、(13)、(15)に埋め込まれ、(17)までのフローが作成される。

50

【0093】

図 8 の条件管理テーブルには未だ「処理 D_i」が残っており、したがって図 9 のステップ S 2 6 からもう一度ステップ S 2 1 に戻り、ステップ S 2 2 を経由して今度はステップ S 2 3 に進み、「処理 D_i」、「処理 D_{i+1}」について通常の SIMD 处理の命令が生成される(図 3(18) 参照)。

【0094】

上記の手順を経ることにより、図 1 のソースプログラムから図 3 のプログラムが作成される。ただし、ここでの処理は中間言語上で行なわれる。

【0095】

図 6 のオブジェクトプログラム作成部 1 4 では、中間言語で作成された図 3 のプログラムを元に、コンピュータで実行可能なオブジェクトプログラム 2 が作成される。このオブジェクトプログラム 2 は、図 3 のプログラムを元に作成されたプログラムであり、ループ内の i f 文等の判定文の下で実行される処理について、SIMD 命令を使った高速処理可能なオブジェクトプログラムである。10

【0096】

尚、ここでは条件に応じて真偽の 2 値に分かれる i f 文を取り挙げて説明したが、switch 文や select 文といった、条件に応じて 3 値以上に分岐する命令についても論理的に i f 文に変換することができ、したがって switch 文や select 文等の判定文についても本件の適用が可能である。

【0097】

またここでは SIMD 実行のデータ数を 2 としているが、データ数が 3 以上であっても組合せの数が増えるだけで上記と同様の SIMD 化処理が可能である。20

【符号の説明】

【0098】

1	ソースプログラム
2	オブジェクトプログラム
1 0	コンパイル装置
1 1	ソースプログラム解析部
1 2	SIMD 化解析部
1 3	SIMD 命令生成部
1 4	オブジェクトプログラム生成部
1 0 0	コンピュータ
1 1 0	本体部
1 1 1	CD/DVD 装填口
1 1 2	CPU
1 1 3	メモリ
1 1 4	ハードディスク装置
1 1 5	ネットワークインターフェイス
1 1 6	CD/DVD ドライブ
1 1 7	CD/DVD
1 2 0	画像表示部
1 2 1	表示画面
1 3 0	キーボード
1 3 1	SIMD 条件認識部
1 3 2	処理管理テーブル作成部
1 3 3	処理埋込部
1 4 0	マウス
1 5 0	バス
M 1	マスクデータ
M 2	マスクデータ

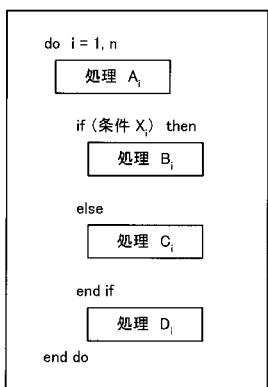
10

20

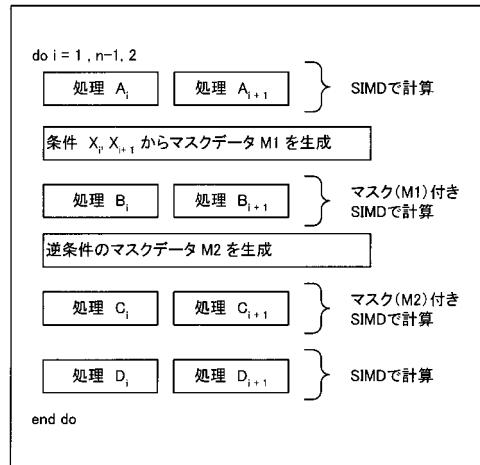
30

40

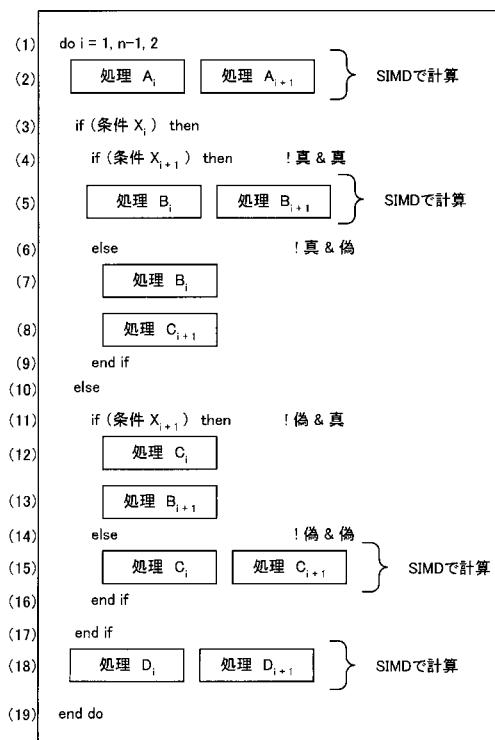
【図1】



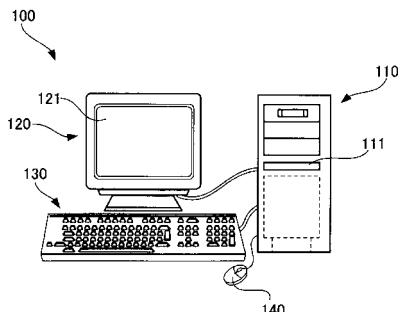
【図2】



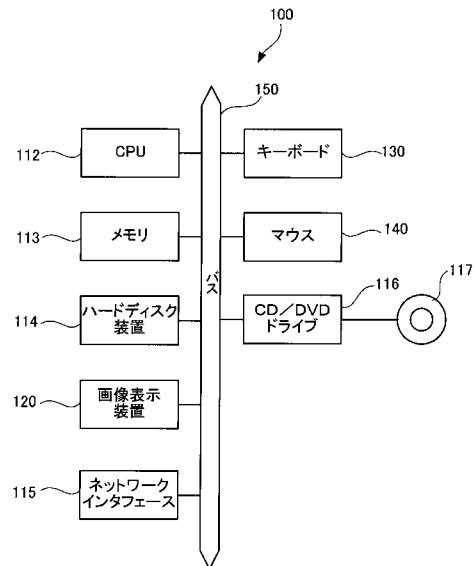
【図3】



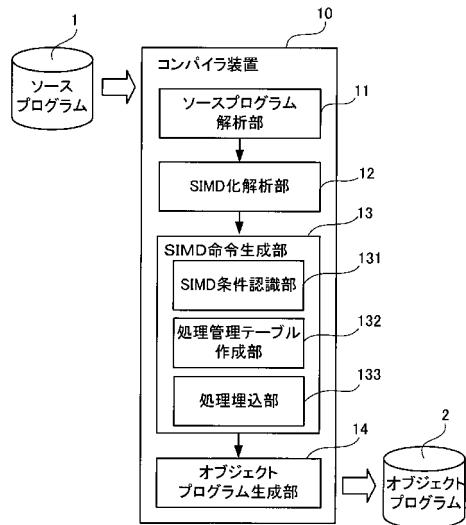
【図4】



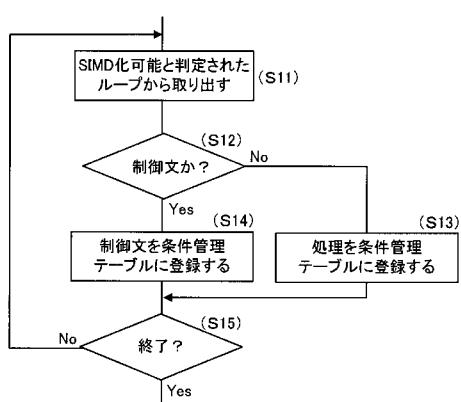
【図5】



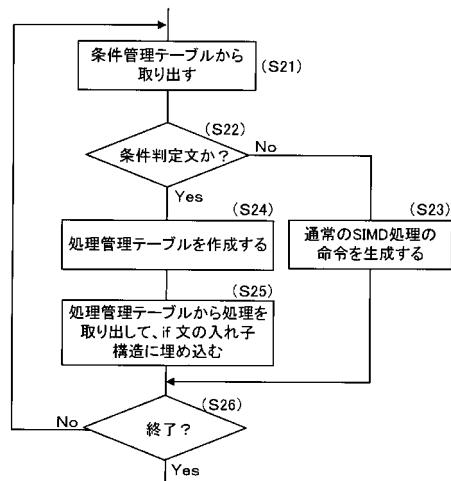
【図6】



【図7】



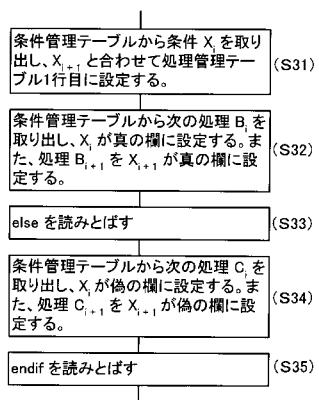
【図9】



【図8】

番号	種類	処理	条件
1	計算処理	処理 A _i	—
2	if	—	X _i
3	計算処理	処理 B _i	—
4	else	—	not X _i
5	計算処理	処理 C _i	—
6	endif	—	—
7	計算処理	処理 D _i	—

【図 10】



【図 11】

	X_i	X_{i+1}
真真	処理 B_i	処理 B_{i+1}
真偽	処理 B_i	処理 C_{i+1}
偽真	処理 C_i	処理 B_{i+1}
偽偽	処理 C_i	処理 C_{i+1}